

第15回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成15年5月23日（金） AM9：30～PM0：37

場 所 あみの図書館

出席数 13人（欠席1人）

傍聴者数 3人

主な議題

- （1）協議第1号 19-23 都市計画の取扱い
- （2）協議第2号 19-25 公営住宅の取扱い（その3）
- （3）協議第3号 19-26 上水道等の取扱い（その2）（継続協議）
- （4）協議第4号 19-27 下水道等の取扱い（その2）（継続協議）
- （5）協議第5号 19-26 上水道等の取扱い（その3）
- （6）協議第6号 19-27 下水道等の取扱い（その3）
- （7）次回の議題について
- （8）次回の小委員会の予定について

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

委員の変更

大宮町及び弥栄町町会議員選挙に伴う委員の変更について

委員の交替	大宮町	川村嘉徳委員	⇒	石河良一郎委員
	弥栄町	田中正明委員	⇒	吉岡豊和委員

議事

- （1）協議第1号 19-23 都市計画の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・継続協議

主な意見

委員 新市になり都市計画を見直さなければならないということだが、網野町は一部だが峰山町が全域となっていることに問題はないか。区域決定についての部会の意見はどうか。

部会 区域決定に伴い、目的税である都市計画税が課税されているため、それによる都市計画事業が問題となっている。区域の縮小は難しいが、見直しの時には、いかに大胆に、また住民の意見を聞き、適正かどうかを判断し区域設定していくべきと考える。

- 委員 計画区域が一部の地域と全地域というのは問題があり、大胆な見直しをやっていただきたい。
- 委員 大宮町では、人口増に伴う乱開発という問題を抱えている。都市計画は制約を伴うものだが、ある程度の規制は必要と考える。見直し期間はどれくらいか。
- 部会 合併しても、しばらくは2つの計画が存在するが、早急に見直しをしてマスタープランを作成しなければならない。しかし、住民意見を聞いて作成しなければならず、1～2年では困難である。
- 委員 都市計画は必要と考えるが、峰山町では昭和30年代に作られた都市計画道路が今となっては現状に合致していない。現状が変わっていることを踏まえ、合併までにそれらの問題点や課題を抽出し新市になってから十分議論していただきたい。
- 委員 都市計画は家を建てるのにも制約がかかり、大宮町では区域を全域とするのは無理があるが、現在の状態を放っておけない。また、総務・企画・議会小委員会では、都市計画税をとらないという提案があったと聞いているが、それ以外にも方法はあると考え、大宮町ではできるだけ早い時期に見直しを具体的に実施していただきたい。
- 事務局 総務・企画・議会小委員会には、計画の見直しを行うということを前提に都市計画税の税率を一旦ゼロとして、あらためて税率を設定する必要があるとの提案を行った。財政計画上は、合併特例債を財源とできることから問題は生じない。
- 委員 峰山町は、地域全域ではなく限定したものとしていただきたい。新たな住宅開発地域のないところまで計画の網がかかるのは困る。
- 委員 都市計画区域のない町にとっては、どういう制約があるのか、またメリットがあるのかわからないので、資料をいただきその目的を勉強したい。
- 委員長 継続協議とする。

(2) 協議第2号 19-25 公営住宅の取扱い(その3)・・・・・・・・・・確認

主な意見

- 委員 公営住宅の駐車場を有料化するということが、整備・未整備にかかわらず徴収するのか、それともそれに併せ整備するのか。
- 部会 大宮町、丹後町、久美浜町の町営住宅には駐車場がないということで、整備をされているものについての使用料の設定である。
- 委員 使用料の基準の統一化ということだが、どのように考えているか。
- 部会 網野町が路線価などを参考に設定しているので、それを参考に試算すると各町、1,000円となるので、統一していきたい。
- 委員 合併して、料金の統一化はある意味で正しく、ある意味でおかしい。料金は住民のニーズで決まるものと考え、便利なところと不便なところが同じなのはおかしいので、もう少し融通性が持たせられないか。
- 委員 ここで統一化を決めると、将来に不公平が出てくると考え、個々に計算することにしたらどうか。

部 会 網野町の基準で計算すると、たまたま 1,000 円になったということで、物価や地価が変動すれば変わってくる。今回は有料化のため設定基準の統一という提案である。

(3) 協議第 3 号 19-26 上水道等の取扱い(その 2)(継続協議)・・・継続協議

(4) 協議第 4 号 19-27 下水道等の取扱い(その 2)(継続協議)・・・継続協議

主な意見

部 会 今回、簡易水道等の基本料金を 900 円から 800 円に引き下げて、再度修正案として提案する。

委 員 弥栄町などへの緩和措置を、4 年からもう一年延ばし 5 年としていただきたい。

部 会 市となって、4 年をひとつの区切りと考えており、国民健康保険税についても同じ手法をとっており、ひとつのやり方としている。

委 員 今まで水道料金は低く抑えられてきたと感じているが、5 年区切りとする方がわかりやすいのではないか。

委 員 大宮町では五十河地区が緩和措置対象となるが、議会特別委員会ではこの程度でやむを得ないだろうという意見が強かった。

委 員 丹後町は高い水道料金なので、調整案でよいと考える。

委 員 水道料金は大変重要な問題であるが、統一に際し緩和措置も設けられており妥当と考える。

委 員 期間を 5 年として、40、30、20、10%という段階的な減額とすれば、合併初年度は現行料金と変わらなくなる。

委 員 無理に安くするのも問題がある。この調整案の料金体系でいつまでいけるのか。

部 会 平成 13 年度決算を基にしたシミュレーションでいくと、平成 19 年から 20 年くらいで収支が苦しくなる。

委 員 水道料金は 4 年で終わるのではなく、その後の弥栄町のサービスはどうなるかということが問題であり、今は実施段階ということでひとつの方向性を出し、走りながら考えるということで 4 年間でどうかと考える。

委 員 議論は尽くされていると考える。合併について私が住民に言ってきたことは、このまま行けば、今無料で受けておられるサービスが 1,000 円になるかもしれないが、合併すれば 500 円で済みますよという説明をしている。

委 員 継続審議にしてこれ以上のことが出てくればいいが、雰囲気的に変わりそうになるので多数決としたらどうか。

委 員 どういう結果になろうとも、住民に十分考えていただいた、協議していただいたと言われるよう、引き続き継続協議としていただきたい。

委員長 継続協議とする。

(5) 協議第 5 号 19-26 上水道等の取扱い(その 3)・・・・・・・・・・確認

主な意見 特になし

(6) 協議第6号 19-27 下水道等の取扱い(その3)・・・・・・・・・・確認

主な意見 特になし

(7) 次回の議題について
協定項目の協議について

(8) 次回の小委員会の日程
第16回建設産業小委員会
日 時 平成15年6月11日(水)午後2時00分から
場 所 久美浜町福祉センター

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)